

平成 24 年 3 月 8 日
210 会議室

平成 24 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年3月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時54分

休憩 午後 2時40分～午後 2時40分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
古 岡 邦 人 平 山 いづみ
澤 利 夫

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

生涯学習推進センター長 早川 律康

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市文化財保護審議会委員の選任について（追加分）

2 協議

- (1) 教育委員会の教育目標（案）について
- (2) 分限懲戒等について（諮問）

3 報告

- (1) 平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (2) 平成23年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について
- (3) 平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成について
- (4) 地区図書館への指定管理者制度導入の拡大と継続について

4 その他

平成24年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年3月8日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市文化財保護審議会委員の選任について（追加分）

2 協議

- (1) 教育委員会の教育目標（案）について
- (2) 分限懲戒等について（諮問）

3 報告

- (1) 平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (2) 平成23年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」結果について
- (3) 平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成について
- (4) 地区図書館への指定管理者制度導入の拡大と継続について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 定刻となりましたので、ただいまから、平成24年第5回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 議事内容の確認をいたします。議案1件、協議2件、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

なお、協議(2)の分限懲戒等について(諮問)、は服務事故についての案件でございますので、3の報告及び4のその他をすべて終えた後に、傍聴の方にご配慮し、最後に秘密会として行います。

出席者の確認をいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の事務局の出席者でございますが、私、教育部長、近藤のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、早川生涯学習推進センター長、五十嵐スポーツ振興課長及び清水図書館長でございます。よろしくお願いいたします。

◎議 案

(1) 議案第7号 立川市文化財保護審議会委員の選任について(追加分)

○福田委員長 それでは議事に入ります。

議案第7号、立川市文化財保護審議会委員の選任について(追加分)、を協議します。お手元の資料、第18期文化財保護審議会委員名簿及び立川市文化財保護条例をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは議案第7号について、ご説明申し上げます。

本議案は、文化財保護審議会委員の追加をするものでございまして、今般、地方史・博物館学等に造詣の深い委員候補者がおりますので、それについて文化財保護審議会委員として選出したいというものでございます。

詳細は、早川生涯学習推進センター長から説明をさせます。

○福田委員長 早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○早川生涯学習推進センター長 ご説明を申し上げます。

第18期文化財保護審議会委員の選任について(追加分)、でございます。

現在、第18期文化財保護審議会委員につきましては、平成23年11月1日から平成25年10月31日までの任期で任命しているところでございます。条例上の定数では15名となっておりますが、従前17期までは8名の構成で進められておりました。今回18期の選任にあたりましては1名欠員が生じたことから、1名を新たに追加して選任をすることとしたいものでございます。

具体的には候補者はお名前が白井哲哉さん。専門は、日本地方史、アーカイブズ学、博物館学、図書館地域資料論などを専門としております。埼玉県で学芸員を歴任され、地方史や博物館学に造詣が深く、また、当市の文化財保護審議会に必要な専門分野を有していること。また、かつて砂川地域で歴史調査を実施した経緯があり、現在、立川市教育委員会と共同で実施しております旧砂川村役場文書の整理調査における代表を務められており、立川市の文化財についての知識も有しております。また、大学院准教授としての立場から、各自治体における文化財保護の情報を幅広く有していることから、これらを理由に追加委員として任命したいと思います。なお、本人からは内諾をいただいているところでございます。

以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。それでは協議に移ります。

ご提案内容を踏まえて、ご感想、ご意見等をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第7号についての協議を終了します。

採択に移ります。議案第7号の立川市文化財保護審議会委員の選任について（追加分）、は承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第7号、立川市文化財保護審議会委員の選任について（追加分）、は承認されました。

◎協 議

（1）教育委員会の教育目標（案）について

○福田委員長 次に協議に移ります。

協議（1）教育委員会の教育目標（案）について、を協議します。お手元の資料、立川市教育委員会教育目標改定（修正案）及び「立川市教育委員会教育目標改定（案）」に対する市民意見と教育委員会の考え方について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 協議（1）教育委員会の教育目標（案）についてでございます。これまでこの委員会で協議を続けておりまして、原案をお示しして、いわゆるパブリックコメントをしてまいりました。今般そのパブリックコメントの結果が出ておりますことと、これはあくまでも事務局の叩き台としてご提示を申し上げております。

詳細については、小林教育総務課長から説明させます。

○福田委員長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 それでは、ご説明いたします。

今年の1月26日に開催された第2回定例会で教育目標（案）についてご協議いただきました。その案につきまして、2月10日から3月1日までの3週間、市民意見公募を行いました。市民意見公募の内容でございますが、お手元にお配りしました資料のとおり、郵送が2名、4

件、ファクスが1名、2件、合計3名の方から6件のご意見をいただきました。ご意見の内容とそれに対する事務局の考え方はお配りしました資料のとおりでございます。市民意見の内容を踏まえまして、修正案、叩き台でございますが、下線部の2件について修正を加えましたのでご覧ください。

まず1点目ですが、8行目の健康と知性の表現の後に、情操教育の必要性を鑑みまして、「情操」を加えました。

2点目ですが、下の枠内の4つの柱に5点目の柱として、これは重要な視点で加えるべき内容であるということで、「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」という市の5本目の柱といたしました。以上が修正案の内容です。

今後のスケジュールですが、本日最終的な教育目標（案）の方向性を決めていただきまして、その内容を反映しまして、来週月曜日、3月12日に文教委員会がございます。こちらに市民意見の内容等を報告いたしまして、文教委員会の皆さんのご意見を参考にし、次回3月21日の教育委員会定例会で最終決定をしていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上です。ご協議よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。説明を終了します。

協議に移ります。まず1点目、採用部分である「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」というのが5本目の柱として新たに修正案として出されています。同時に、「情操」という文言を追加した部分が2点目でございます。この修正案に追加した部分と、また不採用部分等の協議内容を踏まえて、皆さんのご感想及びご意見を申し上げます。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま澤教育長から事務局の叩き台として提示という説明があり、また小林教育総務課長から下線部を2カ所、これをこのあと協議をしていただいて最終目標（案）を決定したいというお話をいただきましたので、私から幾つか申し上げたいと思います。

これについては、立川市教育委員会教育目標改定案に対して提出者が、数が3人の方から貴重な意見をいただいております。概ね市民の皆さんが教育目標改定案の内容については賛成の意見である、私はそう受け止めております。ただ、ここでご意見をいただいた市民の方の意見を活かして2カ所追記されたわけですが、これについての私の意見を申し上げます。

まず1つ目のこの前文、8行目ですが、「情操」、これについては不採用としていただきたいと思います。

理由については、子どもの教育を扱う学校教育の使命と役割、これについては知・徳・体の調和のとれた教育の営み、これを通して人格の形成と人間性豊かな成長を図る、このことに思います。したがって、このことを通して学校教育においては知性と道徳心と体力、この調和ある教育活動の営みをもとにして、特に情操面では知的情操あるいは美的情操、倫理的情操、宗教的な情操、こういうものを当然、学校教育では培うものであると、そういうふうに考えております。

もう1つは、立川市教育委員会から出されている立川市学校教育振興基本計画の中で柱が

4つありまして、その内の4番目、「社会のために」、この中で生き方を考え、社会のために役立とうとする意識をはぐくむ教育の充実、こういう項目が一つ起こしてあります。そこでは基本的な価値観あるいは自主的、実践的な態度、豊かな情操、この豊かな情操という一文が記載されておりますし、当然、立川市学校教育振興基本計画に明確に位置付けされておりますので、この以上の2つの理由をもとに、ここでは「情操」を不採用としたいと思います。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 国際社会のほうはどうですか。田中委員。

○**田中委員** 国際社会については、これは採用としたいと思います。

これについては、ここに書かれている「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」と。このことについては皆さんもご承知のとおり、教育基本法の第2条第5項に国際社会の平和と進展に寄与する態度を養うこと、及び学習指導要領解説編、ここには国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育成すること、これを通して異文化理解とともに相互理解を通じて国際社会で主体的に貢献する、そのことが明記されておりますので、以上の理由から「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」は採用するように考えております。よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 今の田中委員のご発言ですが、国際のほうは問題なく追記したのですが、「情操」については非常に議論がございまして、東京都の教育目標の中では知性、感性、道徳心、体力、そして人間性豊かな、そういうくだりがあるんですね。それにあてはめてみると、心身共に健康でというのはまさに最後のほうになってくるかわかりませんが、いわゆる知性と感性、道徳心と体力という、だから情操という言葉が感性に置き換わるのか。東京都は実は前文が何もないんですね。いきなり子どもたちの知性、感性、道徳心、体力ときているので、我々としては前文でかなり情操部分を語っていると思っておりますが、その辺の議論を皆さんでしていただければと思います。

○**福田委員長** 情操という部分に関する皆さんのご意見を伺います。平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 健康と知性と情操と3つの柱できていますので、私もちょっと難しいかなと思います。

○**福田委員長** 古岡委員、いかがですか。

○**古岡委員** 三本柱で、三位一体でいいのではないですか。情操教育というのも大事ですし、健康づくり、情操、体と頭と心というのはいいいんじゃないですか。

○**福田委員長** 古岡委員としては入れてもいいのではないかということですね。

○**古岡委員** 入れてもいいと思います。

○**福田委員長** はい、田中委員。

○**田中委員** 今、澤教育長から感性という言葉が出てきたわけですが、このことについては感性和情操との関係がどうなるかということですが、私は、本市の教育目標の中に、また立川市学校教育振興基本計画の中に既に情操もあるいは感性も含まれているんですね。あえてこ

こで取り上げて議論する内容ではないと思います。

ただ、あえて言えば、情操とは何か、感性とは何かということについては我々としても当然認識をしておく必要はあると思います。例えば感性ということは価値あるものに気づく感性、感覚、情操については価値あるものに向かう感情あるいはそのような感情、すなわち心理状態、そういう意味合いだろうと思うんですね。あえて関係性を申し上げれば、子どもの発達段階を考えた場合に、この情操よりも感性が持っている身近なものであると思います。

つまりどういうことかと言うと、感性は体験を通して実感し、意味や価値に気づく能動的な働きのある感覚、そういうものを満たす能力であり、あるいは問題解決や思いやり、意思などに結び付いている、そういうものだと思うんですね。ですから先に情操ありきではなくて、感性が土台となって情操が培われると、私はそういうふうに理解しております。したがって、ここではあえて情操というのは取り上げなくてよろしいと、そういうふうに考えております。

○福田委員長 意見が二分しておりますけれども、事務局のほうにご一任する形で、田中委員どうですか。

○田中委員 それで結構です。

○澤教育長 ご一任というお話ですが、先ほど言ったように事務局案としては健康で知性と情操に富みという3つのキーワードでやっていってもらいたいのですけれども、できれば皆さんにもう少し議論していただいたほうがいいのではないかと思います。

○福田委員長 その件について、どうですか。

○田中委員 もう少し議論していただきたいということなので、1つだけ申し上げますけれども、まず、知性と情操あるいは知性と感性、そういう部分から少し私の考えを申し上げたいと思いますが、特に知性と情操との関係については思考や意思と分かち難く働くもの。しかも未来志向的な関係にあるんですね。それに対して知性と感性の関係は感じる力によって知の活動が活発化され知が深まり、知が深まることによって感性も深まるという相互補完関係にあると思っております。

いずれにしても知性と情操あるいは知性と感性、これについては既に立川市学校教育振興基本計画の中にそういう意味合いのものはかなりいっぱい散見されていますから、あえてここでは情操あるいは感性は取り上げなくてよろしいと、私は反対しますのでその方向でお願いしたいと思います。

○福田委員長 ここでは健康で知性と情操ですね。感性という言葉は出てきませんからね。ただ田中委員は感性とのつながりを今おっしゃっていましたが、あとは学校教育振興基本計画等にもすべて網羅されているということですね。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 知・徳・体という形の中にいきなり情操という言葉が入ってくると、一瞬戸惑いというか、イメージとして、パッと見た瞬間のイメージが市民としては危険かなという印象を持っています。

○**福田委員長** ここで言う知性、徳と体ということから考えれば、情操が入ると若干違和感を感じるということですね。

古岡委員、どうですか。

○**古岡委員** 田中委員のおっしゃることは分かりますけれど、前の段階で心身ともにとという言葉がありますね。心身のことを言っているのですから、健康と知性と言ったらやはり体と頭脳ということになりますね。心身のことを語っているわけですから、心のほうもやはり言っておかないと不十分だと思いますが、いかがですか。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 今、平山委員から、情操と入って違和感を感じると。古岡委員からは、この部分でどうかということを考えますということですが、少なくともこの条文を見てお分かりのように、一つ言えることは、ここではまず知性が出ています、道徳心が出ています、体力が出ています。知・徳・体の調和のとれた教育活動の営み、それを通して当然、情操は培われるんですね。あえてこれは取り上げる必要はないと。

その情操については先ほど私が申し上げましたように、学校教育においては、知的情操もそうです、あるいは美的情操もそうです、倫理的な情操あるいは宗教的な情操、そういうのを当然培うことになっているのですね。

あえてここでは取り上げる必要はないと、先ほど申し上げたように不採用でお願いしたいと思います。

○**福田委員長** 澤教育長、いかがですか。

○**澤教育長** そうですね。先ほど言った知・徳・体ということであるというのであれば、全体的なところで情操は育むのは当然ということなので、学校教育振興基本計画の中にもそういうことが盛り込まれていますから、言葉としてはつながって分かるのですけれど、田中委員のおっしゃったご意見でいいと思います。

○**福田委員長** そうしましたら、皆さんのご意見をまとめるようになると思いますが、新しい学習指導要領改訂の基本方針の中に、確かな学力、豊かな心、すこやかな体、これの調和のとれた知・徳・体の育成というのが大きな改訂点になっているわけです。それと同時に、本市の教育委員会の教育目標に鑑み、この情操を知性と情操という形で文言を入れるかどうか、これは私も非常に迷うところですが、いかがですか、先ほど申し上げましたように我々の意見として皆さんから出たわけですので、賛否両論ありますので、事務局のほうにご判断願ったらいかがですか。

○**田中委員** 事務局に一任は必要ないと思うんです。少なくともこうして議論が出たわけですから、その中で大勢として「情操」は不採用でいいのではないかと。それは何故かということについては先ほど皆さんが議論され、あるいは立川市学校教育振興基本計画の中に記載されていると、そのように申し上げているわけですから、ここでは不採用であると、決定していただきたいと思います。

○**福田委員長** そうしましたら、そういう形でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 では、「情操」については不採用とするという形でお願いいたします。

もう1点の「国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり」についてはいかがですか。
ご意見、ご要望はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では、採用という形でお願いいたします。

それでは、教育委員会の教育目標改定の修正案についての協議を終了します。

○澤教育長 今のだいたいの方向性を踏まえて、次回、議案として提案をさせていただきます。

もう1つ申し添えておきますが、今回、議会の代表質問の中でこの教育目標の話が出ました。質問の趣旨としては、少しシンプル過ぎるのではないかという質問だったのですが、それについては、これはあくまで頭の部分であって、各分野別個別計画について十分その辺は語っておりますということで答弁をいたしております。特にそれで議会から反論があったわけではないですが、そういう説明をしております。

以上、申し添えます。

○福田委員長 3月12日の文教委員会に案としてご報告をするという形になるわけですね。そして次回の定例会で議案として審議をするという形になります。

○澤教育長 今のを修正して修正案として出して、次回の教育委員会で議決をする、そういう段取りになるかと思えます。

○福田委員長 それでは、協議(1)教育委員会の教育目標(案)について、は終了いたします。

◎報 告

(1) 平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告(1)平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 では、平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について、これは東京都教育委員会から1月12日に公表されたものについて概要を報告いたします。

調査の内容は、児童・生徒の学力向上を図るための調査と学習に関する意識調査の2つの内容となっております。児童・生徒の学力向上を図るための調査につきましては、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校については国語、社会、数学、理科、英語の5教科について実施をし、学習に関する意識調査とともに小学校第5学年の児童及び中学校第2学年の生徒、全校を対象として実施しております。

それぞれの教科の概要についてでございますが、まず小学校の国語につきましては、全体の平均正答率が66.0%、東京都平均に対する達成率が95.7%でございます。社会科につきましては全体の平均正答率が58.6%、対東京都平均達成率が92.7%、算数の全体平均正答率が62.3%、対東京都平均達成率が92.3%、そして理科の全体平均正答率が63.3%、対東京都の

平均達成率が 94.8%でございます。

中学校につきましては、国語が全体平均正答率が 59.0%、東京都平均に対する達成率が 96.4%でございます。社会科の全体平均正答率が 57.8%、対東京都平均達成率が 100.8%、数学の平均正答率は 49.8%で、対東京都平均達成率が 94.0%、理科につきましては全体平均正答率が 47.6%、対東京都平均達成率が 97.5%、英語については全体平均正答率が 60.2%、対東京都平均達成率が 97.7%という結果になっております。

いずれの教科におきましても学力の定着の度合いにはやや課題はございますが、東京都平均達成率ではほぼ東京都の平均並の結果になりました。児童・生徒の学力の定着に関する傾向は昨年度実施したものと大きな違いはありませんでした。

また今回の東京都教育委員会の調査の発表については、全体及び各教科について、児童・生徒の得点の分布が示されているところが今回からの新しい公表法となっております。全体の度数分布につきましても資料のほうに教科別、それと全体を掲載させていただきましたが、全体的な傾向として東京都の発表、得点分布では得点した児童・生徒の一番多い部分、いわゆるピークと呼ばれている部分が全体の約 7 割得点できる児童・生徒が最も多く分布するのに対し、立川市の得点分布の傾向は全体約 6 割程度得点できる児童・生徒が最も多いピークになっている傾向がございました。小中学校ともに各教科の得点がやや低い側にピークがあるのが共通した傾向でございます。

今後、児童・生徒の学力の傾向を見極め、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、各学校に学力向上に向けた取り組みを重点的に支援していかなくてはならないと考えております。

次に学習に関する意識調査の結果についてご報告いたします。資料は度数分布のところをめぐっていただいて、概要を示したものが柱状グラフの形で最後から 2 枚目から 3 枚目にかけて掲載したものがございます。ページ数で申しますと 16、17 のところになります。まず小学校についてでございますが、これまで減少傾向にございました読書をしないという児童がここで増加になりました。また、登校前に朝食を摂る児童については、順調に増加傾向にあり、今回の調査では約 9 割の児童が登校前に朝食を摂っている結果となっております。また、自分はものごとを最後までやりぬくなど、根気強い方だと評価をしている児童ですとか、将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいと考えている児童が増加しております。

また、中学校については、増加傾向を示していた読書をしない生徒の割合が小学校とは逆に今回は減少の傾向が見られ、約 8 割の生徒が登校前に朝食を摂る等、こちらについても回復の傾向が見られました。また小学校の傾向と同様に、自分はものごとを最後までやりぬくなど、根気強い方だと思う生徒はわずかではありますが増加の傾向があり、今回、17.0%の生徒が自分のことをそのように評価しております。子どもたちが自己を肯定的に捉え、適切な自尊感情を育む指導の取組を引き続き、各学校に助言していきたいと考えています。また、この意識調査にございます特に児童・生徒の健全育成に係わる課題については、学校と保護者、地域の連携が不可欠でございますので、こういった点から各学校に対しての助言、支援

に取り組んでまいりたいと考えています。

簡単ではございますが、概要について説明いたしました。

○福田委員長 教育長。

○澤教育長 今、指導課長からお話申し上げましたとおり、学力の問題は度数分布表がここで公表されたということでございまして、これは東京都との比較でありますけれども、例えば学力先進市、区と比べますと、やはり立川のグラフの差というのは歴然としていまして、どのあたりをきちっと子どもたちに学力を付けていかなければいけないかという、どちらかというところという戦略もきちっとその度数分布の中ではできると、それについては我々もしっかりとサポートして、施策的にやっていかなければいけない。来年度は学力については重点的に取り組む方向でおりますけれども、引き続きこれはしっかりと分析をしていかなければいけないと思います。

もう1つは、先ほど学習に関する意識調査のところでも少し気になる点があると説明がありましたが、読書の問題であります。小学校は全校に読書の支援員を入れて本格的にやってきた最中の数字でありまして、意外に高かったというのが意外ですが、各学校とも学校図書の利用率が飛躍的に増加した中での数字でありますので、ちょっと意外な数字です。

それと逆に、中学校のほうはずっと20%後半台を、読書しない生徒が多かったわけですが、ここで20%ということで、逆に中学校のほうで読書をする生徒が増えたということ、両方とも悲喜こもごもと言いましょうか、片方は喜ばしいことですが、片方は課題がどういうところにあったか、もう少し分析をしていかなければいけないと思っています。

○福田委員長 それでは、皆さんのご感想、ご意見を伺います。田中委員。

○田中委員 それでは感想から申し上げます。先ほど並木指導課長から説明があつて、一つは昨年と大きくかわらないと、そういうことで学力定着について一層努力していきたいというお話がありましたし、また、澤教育長からは学力向上に向けての経営戦略をしっかりと立てて取り組んでいきたいというお話がございました。

そういう中で、私は感想として幾つか申し上げたいと思いますが、1つは、小学校の場合ですと都全体と比較して国語を含めて4教科とも若干低いですね。正答分布を見ますと正答の山が右寄りにはなっていますけれども、この数年間の取組みを見ますと大部分が改善、工夫されてはいるなど。この背景については立川市が29校、それぞれ研究に取り組み、そしてまた発表しているということもありますが、やはり指導課の先生方、また学校の先生方が熱心に取り組んでいる、そういうことがある程度功を奏していると思います。

ただ、ここで気になることですが、正答数の分布を見ていただくとお分かりになると思いますが、0得点というのが幾つかあるんですね。ここで0得点の児童がいることについては、問われている意味がよく子どもは分かっていないのか、あるいはやる気がないのか、そのことを細かく分析して改善を図ることが必要ではないかと思います。そのためにモジュールの工夫あるいは少人数指導、力を入れていましてけれどもなお一層少人数指導に力を入れて、あるいは補習授業の充実など、こういうことを通してできることは何なのか、あるいは

授業の質を高めるためには何をどのように授業改善したらいいのか、さらに検討していくことが必要ではないかと思います。

さらに重ねて、これまでも基礎・基本については取り組んできたわけですが、基礎・基本の定着のために小单元ごとに小テスト、これを実施しながらその結果を児童に返していく。何ができたのか、何が分かっていないのかということはある程度明確にしながら学力のステップアップを図る、こういうことが必要ではないかと思います。

中学校ですが、中学校については国語を含めて5教科、都全体と同比率ですけれども、社会科が特に都全体を上回っている。こういう中で先生方の授業の改善工夫、そういう努力の跡が見られます。ここでもやはり大事なことは、正答数分布の中で0得点、この0得点の生徒の問題を細かく分析して改善を図ることが必要ではないかと思います。

若干、立川の学力が低いのではないかという問題がありますが、これは小学校もそうですが、中学校では学力の非常に高い子は私学に流れてしまうという背景もありますので、そういうことを勘案してもやはり立川市としては29校それぞれ取り組んでいる。その背景に、先生方の取組みもさることながら指導課の先生方のきめ細かい指導があつての成果であると、そう思っております。

もう1つ、小中学校の学習に関する意識調査の概要ですが、この中で1つ目は教科の授業、2つ目が授業の内容が分かる要因、3つ目が学習への取り組み方、4つ目が生活面や行動面について、これについても先生方の熱心な取り組みの努力がよく見て取れると思いますね。感謝しております。

ここでは指導課の先生方が分析された報告が示されております。指導方法の改善のポイントの中で、よく分かる授業の在り方についての研究、実践、また児童の体験的な学習や問題解決的な学習の充実、家庭、地域との連携、こういうことをポイントに挙げておりますが、これまで私も教育委員として学校訪問をしてきているわけですが、その中で学びの連続性あるいは接続性、こういうことからいってもなお一層、小中連携教育の改善、充実、これを行うことが必要ではないかと思います。

今後ともさらなる指導課と学校とが一体となつてのきめ細かな取組みに期待しているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上が私の感想です。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 今のに関連してですが、先ほどご報告しておりませんが、今回、この調査につきましては立川はいち早く自校採点方式を採用いたしまして、自分の学校で採点をして早く子どもたちに結果を返す、また、それを速やかに授業改善に結びつけていく、そういう取組みをしてきておりますので、学校としては最大限の取組みをしているところでありますけれども、ただ結果としてはこういう結果ですので、一步、二歩いかなければいけない。

もう一つは、学校評価などでも一番保護者の評価が低いのは、子どもたちの家庭学習の習慣ができていますかという質問に、ほとんどの学校ではできていない、保護者はそう答えている。ということは学力向上はもちろん学校の努力もさることながら当然、家庭学習の習慣

をきちんと付けて、家庭の中でいかにそういうことが行えるか、これは全国の調査でもそういうことは証明されているわけですが、そういう家庭学習と学校との連携と言いましょか、それをしっかり習慣付けをしていくということが、これから我々が施策を考えていく上で必要な視点ではないかと私は思っています。

○**福田委員長** 平山委員、何かございますか。

○**平山委員** 私も保護者としてですけれども、教科の授業についてというところで社会や算数が楽しくないと答えている。楽しいと答えているほうは6割という点に驚いております。

先ほど教育長のお話があったように、どちらかと言うと保護者は学習面は学校にと思っている方もいるわけで、その中で家庭学習をこれからどのように各家庭は考えていくかというのが必要になってくるのではないかと私も思います。

○**福田委員長** 古岡委員、いかがですか。

○**古岡委員** 学習に関する意識調査ですけど、小学生の場合は読書時間が少ないということですけど、小学生の場合、読書よりも携帯電話など含めたインターネットでのチャットなどを行っているのも考えられまして、これもまた漢字の変換などが学習にもつながると思まして、それほど問題ないと思します。

また、中学2年生の場合ですと思春期ということもありますし、あるいは将来のために読書が必要になっていくということで読書が好きになっていくと思します。これも翌年の受験に関してのモチベーションになってとても良いことではないかと思します。

○**福田委員長** 学力向上はご案内のように清水市長の公約となっております。今ご報告をいただいた調査結果は、学力向上を図る今後の施策を講じる上で極めて重要な資料だと考えます。本市の児童・生徒の学力に関する課題を再度精査していただいて、今日もいろいろなご意見、ご感想をいただきましたけれども、私は単に数値のみの向上にとらわれることなく、やはり中長期的な展望に立った学力向上施策を講じていただきたいと思います。

今、教育長もおっしゃったように、学校教育でできる範囲とやはり家庭教育、すなわち望ましい学習習慣を定着させる。そして生涯学習等も視野に入れて、なお小中の連携を踏まえて一貫したつながりのある施策を講じていただければありがたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎報 告

(2) 平成23年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 (東京都統一体力テスト)」結果について

○**福田委員長** 次に報告(2)平成23年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」結果について、報告を事務局よりお願いいたします。

並木指導課長、お願いします。

○**並木指導課長** それでは、平成23年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」結果について、ご報告をいたします。

この結果につきましては、2月9日に東京都教育委員会より結果が公表されたものでございまして、本日は立川市の概要についてご報告いたします。

まず東京都統一体力テストにつきましては、身長、体重、座高の体格についての調査と、握力、上体起こし、50m走などの体力・運動能力等を測る8種目から構成されており、東京都の全公立小中学校の児童・生徒を対象に、平成23年4月から6月において実施した調査でございます。

今回の結果では、立川市立小中学校の児童・生徒については、男女とも小学校1年生から中学校3年生までの全学年において、全11項目の合計の数値は東京都の平均値を下回る結果となっております。

これまで教育委員会では、夏季教員研修におけるスポーツ研修の実施ですとか、中学生東京駅伝大会での組織的な取り組み等により、また各学校では体育の授業の充実ですとか、家庭、地域との連携やスポーツ教育の推進等により、児童・生徒の体力・運動能力の向上を目指した取り組みを進めているところでありますが、数値については成果に十分反映されていない現状がございまして、これからこの数値だけではなく、教員の体育の授業力の向上や児童・生徒の日常的な運動への取り組みですとか、家庭、地域との連携の強化等が課題として考えられ、子どもたちが数値の上下にこだわることではなく、運動が好きな子どもたちを育てていくこと、このことが課題と捉えております。

については、平成24年度については、立川市体力向上推進委員会等を設立し、各学校及び立川市立小中学校の教育研究会等の十分な連携を図りながら、子どもたちの体力及び運動能力の一層の向上を目指した取り組みを進めたいと考えております。

以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご報告に鑑み、何かご質問ございますか。

教育長、お願いします。

○**澤教育長** 確かにこの結果としては東京都平均、東京都自体も全国的には一番最下位のクラスであります。その平均にいなかったということでちょっとショックを受けておりますが、来年度の施策としては校庭の芝生化、全面工事につきましては2校の小学校で実施いたしますけれども、そういうことで普段からの運動習慣と言いましょか、学校では体を動かすということを中心にやっていきたい。スポーツ振興の研究校もだいぶ指定を受けていますが、さらに体力を付けていかなければいけないと感じます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それではご意見、ご感想を伺います。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 感想ですが、先ほど並木指導課長から数値的に少し下がっているというお話がありました。おっしゃっている中で、やはり運動の好きな子あるいは体育の好きな子というのは非常に大事だと思いますね。結果的に、継続して取り組むことによって体力あるいは運動能力が向上するのではないかと。

そしてその中で取り上げていただいたのが授業力の向上あるいは家庭との連携、非常に大

事な視点だと思えますし、また教育長から市内2校の芝生化、さらに子どもたちの体力向上を目指していきたいという話があったわけですが、このことについては2006年、文部科学省の告示の中でスポーツ振興基本計画、告示の中で生涯スポーツ社会の実現に向けた施策、そういう方向を示しているわけですが、その中でも子どもの体力向上を最優先施策課題としてやるというんですね。特に学校での体力づくり運動の中の体力を高める運動、これが出てくるわけですが、体力を高めるために小中学校の接続性、連続した取組みに対する配慮が必要ではないかと同時に、指導の成果が上がるような実践活動を展開することが大切ではないかと思えます。

昨年から今年にかけて、教育委員の学校訪問を通して幾つか感じるがあります。それはこういう体力テスト、あるいは運動能力を高めるために一つは、学校として体育の時間の確保、やはりたくさん確保していきたい。また体育の時間の運動量を通して質を高めた。中には体育の運動を活用していきたい、そういうことが出ておりました。併せてスポーツ活動や外遊び、家庭での環境や生活習慣を見直していくことが大事ではないかと。今回も教育委員訪問を通して非常に大事な視点を私たちは教えていただいた、そんな思いがありますので、先ほど並木指導課長がおっしゃったこと以外にも今申し上げたことを考慮しながら、なお一層体力向上に努めていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思えます。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 ありません。

○福田委員長 古岡委員、いかがですか。

○古岡委員 今、田中委員がおっしゃったとおり、スポーツが好きだということが大事だと思えます。それによりまして裾野が広がりまして、スポーツの集団が大きくなっていく形で十分だと思えます。他国のように一部の素質のある子だけエリート教育するというよりずっと精神衛生上好ましいと思えます。

○福田委員長 私もこの調査結果から推測ですが、本市の男子の児童・生徒は体位については概ね東京都の平均値にあると思えます。体の大きさについては、私はそんなに悲観することはないと思っています。ただ、やはりどうしても体力、運動能力については都の数値に比べると劣っていますね。

生活自体の改善も必要だと思えますが、まず体力、運動能力について面白いと思うのは、握力とか立ち幅跳び、長座体前屈に高い数値が出ているわけです。そしてボール投げ等も都の平均に比して高く、私は当市の男の子は筋力、瞬発力、投力はどの年代も都の平均値より高い結果が出ているということは、持っている資質は良いものがあるのではないかと思えます。

面白いのは、中学校男子は小学校男子に比して持久力が都の平均よりすべて高いわけです。これは運動を正しく長時間にわたり続ける力が高いということ。すなわち心肺能力、循環機能が向上しているのではないかと。この要因は中学校の保健体育の授業及び部活動にあるのではないかと。部活動に参加している子どもの比率も高いのではないかと、そのように思えます。

ので、良いところは伸ばしていただきたいというふうに考えます。

一方女子は、体位については概ね男子同様東京都の平均並みだと思いますが、握力とか50m走、立ち幅跳び、これらについては東京都の平均より若干高いと。そして筋力、走力とか瞬発力は発達段階に比して概ね定着していると思います。ただ小学校と中学校の女の子の違いですけれども、中学校の女子は投力とか持久力は高い数値が出ています。だから全体的に見て本市の女子児童・生徒は柔軟性と敏捷性に若干欠ける、こういう課題が残りますね。

だから小学校は男女ともに発達段階に応じた持久力をつけながら心肺能力を高めることが課題になってくるのではないかと思いますので、これは私のこの数値から見た感想と言いますか考察でございますので、ご参考にしていただければありがたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では、この件については、これで終わります。

◎報 告

(3) 平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成について

○福田委員長 次に報告(3)平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成について、報告を事務局よりお願いします。並木指導課長、お願いします。

○並木指導課長 それでは、平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成についてということでご報告申し上げますが、主に平成24年度からの立川市立中学校の教育課程編成における学期制の在り方について報告をいたします。

これまで立川市立中学校では平成14年度の学校週5日制の導入により、授業時数の確保が課題になったこと等を受け、平成17年度から二学期制による教育課程編成を実施してまいりました。これまで二学期制の成果といたしましては、学期ごとの始業式、終業式の回数が減るなどにより5、6時間程度の授業時数の増加が図られたことや、委員会活動や生徒会活動等、前後期性で実施をしている活動との区切りを揃えることができたこと。また、二学期制という新しい仕組みの中で評価の在り方の研究を深めることができた、そういったことが成果として挙げられております。

またその一方で、二学期制を実施する中で、評価期間が長期にわたることにより評価、評定の客観性や制度確保のための取組みですとか、学校行事への保護者、地域による理解や協力を得ること、また、部活動の大会開催時期の調整等が新たな課題となってきたところでございます。

来年度から中学校は新しい学習指導要領による教育課程の完全実施となりますので、これに向けて今年度、市の中学校校長会においては、これまでの二学期制の成果を踏まえた学期制の在り方についての研究に取り組み、4校の中学校において三学期制を試行し、このたびその成果の最終報告を受けたところでございます。

最終報告においては、これまでの工夫により授業時数は三学期制でも十分に確保ができる

こと、また1学期末の評価の結果が2学期を控えた時期の進路選択について考える際のよい資料となったこと。また、2学期末の評価の結果がさらに進路選択について考える際のよい資料となること。また、長期休業を挟んで学期の振り返りができ長期休業期間中の学習、生活の目標が明確になったこと。また、小中学校が同じ三学期制で教育課程を編成することで小中連携活動の計画が立てやすくなったなどの成果が報告されております。

教育委員会では、来年度の教育課程編成については、この校長会からの報告を受け、校長からの申し出があった場合には、これまでの二学期制の成果を踏まえつつ三学期制による教育課程の編成を認めることとしたところでございますが、具体的には単元の学習指導計画を工夫すること、授業と授業のつながりに重点を置くこと、授業内容を日常生活や社会との結びつきに重点を置くこと、また生涯学習を見通した指導を行うこと、小中連携教育の一層の推進を図ること、この5点を重視した三学期制とすることを平成23年第21回の教育委員会定例会において確認をしたところでございますので、改めてその方向を踏まえた指導助言を行い、来年度からの立川市の学校教育において新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教育課程の編成実施にあたるよう各学校を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。報告がございましたが、報告に対して何かご質問、ご意見等お願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは報告(3)平成24年度立川市立中学校の教育課程の編成について、を終了します。

◎報 告

(4) 地区図書館への指定管理者制度導入の拡大と継続について

○**福田委員長** 報告(4)地区図書館への指定管理者制度導入の拡大と継続について、報告説明を清水図書館長、お願いいたします。

○**清水図書館長** 地区図書館への指定管理者制度導入の状況について報告いたします。

図書館においては、平成22年6月に幸図書館と錦図書館の2館について3年間の試行実施という形で指定管理者制度が導入され、以来1年9ヶ月が経過しております。この間、両館では立川市図書館としての基幹業務が確実に実施されるとともに、開館日、開館時間の拡大や親切丁寧な対応、新たな事業の実施などにより利用者サービスの向上が図られてきました。こうした取組みの結果、平成22年度における貸出冊数や利用者数は前年度比直営時と比較して平均10%程度の伸びを示すとともに、23年度に入ってから利用が増えているほか、平成23年2月及び本年2月に実施いたしました利用者満足度調査においては、接客態度や各種事業への取組みについて高い評価結果が得られたところであります。

運営体制といたしましても、両館を統括するゼネラルマネージャーを筆頭に、司書資格を持った経験豊富なスタッフが多く配置されているほか、研修制度も非常に充実した内容で構

築されているなど、サービスの向上を支える部分も十分評価に値するものであります。平成22年度終了後に行われましたモニタリングにおきましても、要求水準書に定められた水準を満たしているとの結果が出ているほか、これまでのところ運営上の大きな問題点や課題も生じていないことなどから、図書館における指定管理者制度導入につきましては一定の評価が得られたと判断しているところであります。

全地区図書館への指定管理者制度の導入に関しては、以前にお認めいただいております図書館の見直し方針のとおり、継続及び拡大に向けて取り組んでまいります。

以上、報告を終わります。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問などございましたらお願いします。感想でも結構です。田中委員。

○**田中委員** 今、清水図書館長からお話があって、平成22年度から実施して1年9ヵ月、その中で数々の成果が出ていますね。特に貸出については10%増加していると、これは大変な数字だと思いますし、また、それぞれモニタリングについてもいろいろな市民の意見、そういうものが反映されていること。あと満足度調査でも高い評価をいただいていると。そういう点で一定の評価をいただいたということで改めてこの指定管理者制度導入が成功したと。本当に良かったと思いますし、今後なお一層他の図書館への指定管理者制度導入が拡大することを期待しております。

○**福田委員長** ほか、ご感想を含めて何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、報告(4)地区図書館への指定管理者制度導入の拡大と継続について、を終了します。

◎その他

○**福田委員長** 次にその他に入ります。

その他、報告はございますか。

○**澤教育長** 2件ございます。

1件は、立川シティハーフマラソンについて、スポーツ振興課長からです。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 立川シティハーフマラソン2012について、報告いたします。

新たに創設いたしました立川シティハーフマラソン2012につきましては、3月4日に日本学生ハーフマラソン選手権大会及びニューカレドニア国際マラソン姉妹提携を兼ねた大会といたしまして、ハーフマラソンの部、3kmの部、親子ペアレースの各競技を盛大に実施することができました。

競技に関しましては、当日の参加者数はハーフマラソンの部が5,382人、3kmの部が1,571人、親子ペアレースの部が98組、合計で7,149人でございました。

イベントに関しましては、立川商工会議所や立川観光協会、立川市商店街振興組合連合会、

立川まちおんなどにご協力をいただきまして、バンド、和太鼓によるランナーの応援をはじめ、国営昭和記念公園みんなの原っぱでは、チアリーディング、キッズダンス、バルーンアートや物販、お楽しみ抽選会など様々なイベントを開催して賑わい創出いたしました。スポーツの振興だけでなく産業振興を目的に地域の活性化を図りました。

大会参加者の市民ランナーからは、自衛隊滑走路を走ることができることや、新しいコースで折り返し地点が2ヵ所あり、トップレベルの大学生の走りが見られるようになってとても良かったと高い評価をいただいております。今後も市民の方が楽しめるよう内容の充実を図り、地域との連携をさらに高め、立川シティハーフマラソンを実施してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○**福田委員長** 大変ご苦労さまでございました。シティハーフマラソン、成功裏に終わったと私も思いますが、何かご感想等ございますか。ご要望等ございますか。

1つ、10 kmの部をお考えいただければありがたいと、私自身の個人的なものですけれども、思います。

はい、田中委員。

○**田中委員** 感想ですけれども、今回参加させていただいて立川シティハーフマラソン 2012、初回にしては本当に大成功であったと思います。特に大会関係の役員の皆様方、また参加者の皆様に本当に心からお礼申し上げたい。第2回、第3回と継続してさらに発展することを心から期待しております。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 古岡委員。

○**古岡委員** 以前と比べますと配布される地図とかがしっかりして、さすが市だという声を聞きまして、良いことばかり聞こえてきてまして、よかったです。

○**福田委員長** 私も立川市の底力と言いますか、立派な行政市だなというのを痛感しました。是非これが2回、3回とさらに充実して、全国的に立川という名がこのシティハーフマラソンでもって、全国から多くの方が集まっていますが、さらに充実することを期待しています。本当にありがとうございました。

◎その他

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 2件目でございますけれども、用務職員の懲戒免職をいたしまして大変ご迷惑をおかけしているものでございますけれども、2月23日に私から全用務職員を招集をいたしまして訓辞を行いました。

訓辞の内容は、市全体の危機管理本部会議の中で教育委員会の現業職員はきちんと仕事をしていないのではないかとというようなことが言われまして、事件そのものの重大性もさることながら、普段の仕事ぶりはどうだったのか、そういうところにも視点がいておりました。それを受けまして私のほうから、全用務職員に対して訓辞をすると同時に、その訓辞につき

ましては各学校ですべての現業職員についても各学校で掲示をし、地域に話しもして各学校長にも伝えたところでございます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 何かご感想、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ありがとうございます。

それでは次回の日程確認に移ります。次回、平成24年第6回立川市教育委員会定例会を平成24年3月21日水曜日、午後1時30分から209会議室にて開催いたします。

それでは協議(2)に戻ります。協議(2)分限懲戒等について(諮問)は、会の冒頭でお諮りしたように、秘密会といたします。

暫時休憩とします。

午後 2時40分休憩

◎閉会の辞

○福田委員長 以上で平成24年第5回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時54分

署名委員

.....

委員長